

令和8年度麻薬廃棄届等の出張受付

1 出張受付の日時及び場所

	市町村名	日時	場所	予約受付開始	
1	川崎市	北部	令和8年8月5日(水) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	多摩区役所 11階 1103会議室	令和8年7月9日(木) 9時
2		南部	令和8年9月2日(水) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	川崎市役所本庁舎 302会議室	令和8年8月6日(木) 9時
3	相模原市		令和8年7月8日(水) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	ウェルネスさがみはら B館3階 言語療法室	令和8年6月11日(木) 9時
4	横須賀市		令和8年9月16日(水) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	横須賀市保健所 会議室 (ウェルシティ市民プラ ザ3階)	令和8年8月20日(木) 9時
5	藤沢市		令和8年8月19日(水) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	藤沢市保健所 4階小会議室	令和8年7月23日(木) 9時
6	茅ヶ崎市 寒川町		令和8年7月16日(木) 9時30分～11時50分、 13時～15時20分	茅ヶ崎市保健所 2階相談室②③	令和8年6月19日(金) 9時

※横浜市内の業務所については、従来のとおり神奈川県薬務課でのみ受け付けます。

2 対象

麻薬診療施設(病院等)又は麻薬小売業者(薬局)から、次の書類を受け付けます。

- ・麻薬及び向精神薬取締法第29条に規定する「麻薬廃棄届」
- ・覚醒剤取締法第30条の13に規定する「覚醒剤原料廃棄届出書」

※ただし、アンプル・バイアル製剤は外箱に入れた状態でのみ受け付けし、シリンジ又はポンプ等に入った麻薬注射剤は出張受付の対象としません。

3 予約方法

神奈川県薬務課あてに電話で予約していただきます。

■予約の受付日時

受付開始日：上記表に記載

時間：祝日を除く平日 9時00分～11時30分、13時30分～17時

電話番号：045-210-4972(直通)

■受付時に確認する事項

- ①業務所所在地(市名まで)
- ②業務所名
- ③連絡先(電話番号、担当者名)
- ④廃棄する麻薬等の品目数等
- ⑤受付希望時間(9:30～11:50、13:00～15:20)

※先着順に受け付けますので、ご希望の時間に予約いただけない場合があります。

なお、予定の受付件数を超えた場合は、お断りすることがあります。その場合は、薬務課での受付も従来どおり行っておりますので、そちらをご利用ください。

※廃棄品目の量が多い場合等、制限を設けさせていただくことがあります。

4 当日持参していただくもの

- ・麻薬廃棄届又は覚醒剤原料廃棄届出書（押印不要）
- ・麻薬又は覚醒剤原料の帳簿
- ・廃棄しようとする麻薬又は覚醒剤原料
（外箱等に記載されている製品番号等を確認後、外箱等はお持ち帰りいただきます。）

5 注意事項

- ・当日は公共交通機関をご利用ください。
- ・キャンセル又は遅刻の際は、薬務課まで必ずご連絡ください。
なお、遅刻された際は受け付けできない場合があります。

以 上